



地域の未来のためにわたしたちができること

報告

三重県と特定非営利活動法人みえ NPO ネットワークセンター（みえ県民交流センターの指定管理者）は、NPO法の施行月である12月を「市民活動・NPO月間」と定め、より多くの県民の皆様が市民活動・NPO活動に触れ、参加するきっかけをつくるため、各地の市民活動センターやNPO等にご協力いただき、1カ月間、県内でさまざまな取り組みを行いました。また、平成26年1月11日（土）には、協創シンポジウムと題して、一般財団法人日本総合研究所 理事長の寺島実郎さんをお招きしてシンポジウムを行いました。

簡単ではございますが、その報告をさせていただきます。